

その上で、今後も執行部が求める法的手続きに必要な措置については、自ら進んで協力し、すべての法的手続きが早急に完了するよう求めるものである。

また、執行部の関係する所管課等は情報を共有して連携を強化し、過去の違反事案の是正措置と同様な指導を求めるとともに、固定資産税の過年度分の課税を要望するものである。

令和3年3月19日

倉持健一元議長の違法建築、及び脱税に関する疑惑解明調査特別委員会
委員長 青木 和夫

倉持健一議員に対する辞職勧告決議及び告発について

令和3年第1回定例会最終日に、倉持健一議員に対する動議が鈴木隆議員ほか15名より提出され、本会議において賛成多数で可決されました。

内容

調査特別委員会の証人尋問の際に倉持議員は「息子がやった。」「実印も息子が持っている。」等の証言をしたが、最終的に倉持健一議員が執行部へ提出した報告書においては、報告者と建築主が倉持健一議員になっていることから、調査特別委員会での証言は虚偽の証言であったことが明らかとなった。

さらに議長が記録提出請求を行った、倉持健一議員が建築した際の請負契約書の写しと建築代金の支払い領収書写し等については、提出期限内に提出されなかった。

今回判明した倉持健一議員の行った行為は、議会の権威、品位を著しく毀損させ、市議会議員としての信頼を大きく失墜させるものである。

以上のことから古河市議会は、倉持健一議員に対し自らの反省と判断で速やかに辞職することを強く求めるとともに地方自治法第100条第3項及び同条第7項の規定により、記録の未提出並びに虚偽の陳述により司法機関へ告発する。

令和3年3月19日
古河市議会

この人に決まりました！

～清水丘診療所事務組合議会議員～

令和3年5月19日で清水丘診療所事務組合議会議員の任期が満了となるため、指名推選により、次の7名の議員が選出されました。

鈴木 務 阿久津 佳子 靄見 久美子 大島 信夫
赤坂 育男 増田 悟 倉持 健一